

合同取締の目的

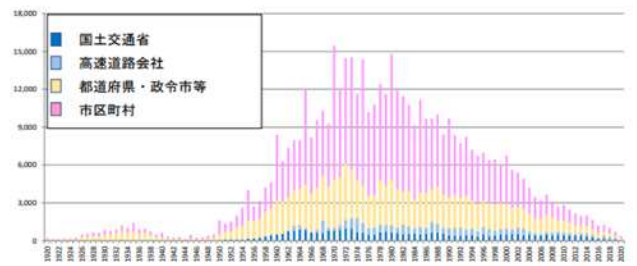
課題 道路インフラの老朽化

道路インフラは高度経済成長期に集中して建設され、老朽化が進行しています。2030年には全体の半数以上が建設後50年を経過することとなり、深刻な老朽化の時代を迎えています。国民の財産である道路を安全かつ安心して途切れることなく利用して



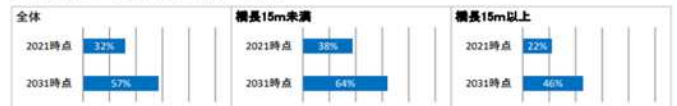
ただため、限りある財源の中で、適切に維持管理をしていくには、いかに道路を長寿命化させていくかが喫緊の課題となっています。

○ 建設年度別橋梁数



※この他、古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁が約23万橋ある。
※各年度の内訳は、巻末資料（8）を参照。
（出典）道路局調べ（2021.3 末時点）

○ 建設後50年を経過した橋梁の割合



（出典）道路メンテナンス年報2021年8月

影響 重量超過車両による走行がもたらす2大悪

重量超過車両による道路橋の劣化への影響は、重量（軸重）の12乗に比例します。左下図のように、軸重が基準（10トン）の2倍超過して走行した場合、特に道路橋※に対しては、**たった1台が軸重10トン車の約4,000台分以上の走行に相当し、老朽化した道路インフラに対して多大な影響を及ぼしています。**また、重量超過車両の走行は、交通事故に繋がりがやすく、道路交通への影響も甚大です。



【特殊車両の重大事故事例】
無許可のセミトレーラ横転により、積荷が落下。約12時間の国道が通行止めとなった上、ガードレールや照明灯も損傷。

目標 合同取締の実施を通じて目指すこと

道路管理者は警察の協力を得て日頃から各地において現地での取締や自動重量計測装置（WIM）による取締を行うことで、違反車両の走行抑止を図っています。（右図）

これに加えて年1回、首都圏を中心としたエリアにおいて道路に関する法令を所管する三者（道路管理者・警察・運輸支局）が連携し、大規模かつ同時に行う『合同取締』を行うことで違反車両への更なる抑止を図っています。

この合同取締の実施により重量超過車両の走行による道路へのダメージや重大事故を削減して、**道路ネットワークの長寿命化及び持続的な物流の実現**を目指し、安心・安全な社会へ貢献します。



（左）現地取締 （右）自動重量計測装置による取締イメージ



参考 大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会とは

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会は、大型車両の適正かつ安全な走行のために道路管理者、関係企業団体、関係行政機関等が連携して、平成28年1月に設立しました。本協議会では、特に道路構造物の劣化に大きな影響を及ぼす悪質な重量違反車両に対して、『重量守り、道路を守ろう』を合言葉に、広報を通じた各種取組みを行っております。

URL: <https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/index00000015.html>